

(案)

令和6年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

令和6年4月

目 次

令和 6 年度島田市教育の施策の大要

令和 6 年度島田市の教育方針	1
教育総務課	10
学校教育課	13
学校給食課	23
社会教育課	26
スポーツ振興課	32
図書館課	36

令和6年度 島田市の教育方針

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移行し、社会生活が少しずつ変化を見せ始めた。特に経済活動については、海外との人材交流が再開され、外国人観光客を見かけることが多くなり、新型コロナウイルス感染症流行前の状況に少しずつ戻ってきていることを実感できる。

教育界では、GIGAスクール構想に基づいて整備した1人1台端末が定着し、学習への探究心や自ら学習する態度・意欲を育むための実践が幅広く行われている。個人の学習の進捗や方法を考慮した学習方法を取り入れたり、欠席している児童生徒に対しオンライン学習を取り入れたりするなどの活用が進んでいる。

島田市に目を向けると、令和4年度からスタートした「第2次島田市総合計画 後期基本計画」に基づく市政運営により、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。

令和5年10月には、市役所新庁舎に教育委員会と市長部局が一堂に会することになり、今まで以上に連携した活動ができるようになった。一方、金谷地区においては、公民館、図書館、体育センターに囲まれる形で金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」がオープンした。このことは、新たな利用者の流れを創り出し各施設の付加価値を向上させる環境が実現したと捉えている。

こども・若者への支援については、児童福祉法が改正され重層的な支援体制の構築が求められている。島田市版ネウボラを起点として青少年期まで切れ目のない支援体制を構築してきた本市においては、こども家庭センターが令和6年4月に設置され、教育委員会との連携体制が更に強化されるものと期待している。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校やいじめ問題、多様性への対応の更なる充実が課題となっている。

教育活動においては、新型コロナウイルスとの共存を考えることが求められている。さらに、令和9年度からの実施を目指している休日における中学校の新たな地域クラブ活動化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、持続可能な体制を整えていくことが求められている。

令和6年4月から、島田市内に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校することとなり、単位制・3部制等を取り入れた新しい考え方の学校としてその展開が期待される。特に注目すべき点は、探究学習を主体とした授業形態や、令和8年度の導入を目指し準備が進められている国際バカロレア教育など、生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応した新たな学校が創られていくことである。島田市内高等学校との連携を探る中で、探究学習や国際バカロレア教育の考え方を、本市の教育においても取り入れていきたい。

島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には

「島田市教育環境適正化検討委員会」において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。

令和5年12月には島田第一小学校の校舎等が完成し、令和6年1月から新校舎での教育活動が始まっている。4月からは伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の児童も登校し、新しい設備を備えた新校舎での教育活動が期待される。

初倉地区の学校再編については、小中一貫教育の推進に向けた施設一体型校舎を設置する方針を定め、具体的な準備段階に入っている。

さらに、旧島田市内の学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進む中、将来に向けた望ましい小中一貫教育の推進体制や通学区の枠組みを検討するための「島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会」を発足させ、今後の在り方について検討を進めている。

令和6年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越し街道や諏訪原城跡などの活用について、市長部局と引き続き連携を図っていく。

感染症の不安が解消された状態ではないが、これまでの経験を基に、ウィズコロナの考え方に立ち、教育委員会所管の活動について積極的に実施していきたい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、学校生活、子供たちの日常生活はもとに戻りつつある。制限することなく教育活動を実施できるようになり、授業においても対話活動が活発に行われるようになってきた。

令和6年度、学校教育は、「夢育・地育」を基軸に据え、夢や目標を持ち、主体性や自律性、自己肯定感等を高めていけるよう、魅力ある授業づくり、特色ある教育活動を推進する。

全国学力・学習状況調査においては、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られた。必要とされる複数の情報を取り出して関連付けたり、知識や経験と結び付け考えを広げ深めたりする力がついてきている。一方、自分の考えを資料や文章、グラフなどの情報を用いて、論理的に表現することに課題が見られた。また、学習における意識として、「授業で端末を週3日以上使用している、端末は学習の役に立っている」「課題解決に向けて、自分で考え取り組んでい

る」「家で自分で計画を立てて勉強している」と感じている子供が増えてきた。これまで学校で重点的に指導してきたことが、子供の意識として調査結果に表れている。今後とも、「子供が主体となる学習」「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を一層充実させ、授業改善を推進することが求められる。1人1台端末の効果的な活用と、整備されたインターネット環境を最大限に生かしていく。

生徒指導面では、全体的に安定感があるが、不登校児童生徒数の増加や、小学校低学年の問題行動、家庭環境に起因する問題等がある。いじめやネット問題に対して、未然防止、早期発見、丁寧な対応が一層求められる。

先述した「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、目標を持ち夢を育むことを大切にする教育、小中連携や地域の教育力を生かした教育活動が行われている。コミュニティ・スクールのコーディネーターの働き掛けにより子供と地域人材・資源がつながり、サタデーオープンスクールや寺子屋事業などの地域支援により学習補充や豊かな体験の機会が設けられている。今後とも学校と地域がつながり、目標を共有しながら教育活動を充実していきたい。地域貢献の姿勢を養う中学生によるボランティア活動や中学生ジュニア防災士の資格取得などの取組にも期待したい。

このような実情や成果を踏まえ、信頼される学校を創造していくためには、子供の安全安心を第一に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を育てていく。子供たちに、「自他を大切にする心」を培い、夢や可能性を拓くために、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことを重視する。引き続いて令和6年度の基本方針の根幹に、「豊かな心」を育てることを位置付ける。

「豊かな心」の育成にあたっては、地域支援や地域資源を積極的に活用した多様な豊かな体験や経験の中で、他とのコミュニケーション力、やればできるという自信、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。地域に開かれた教育、コミュニティ・スクールを全校で推進し、地域を愛する姿勢や精神を育てる。

また、義務教育9年間を見通す小中一貫教育の推進に向け、小中学校の更なる連携を高め、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業やALT等を活用した英語教育、キャリア教育の推進を図る。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、高い自己肯定感を有する子供を育てるため、多様な経験や体験活動を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
 - 自己選択・自己決定する場や機会を積極的に設け、子供の自主性や自律性を養う。

- ・学習、特別活動等において、子供が喜びを共有する機会を設定し、互いを尊重し共に創り出す姿勢を伸ばす。
- ・様々ながんばり体験や成功体験、日常における係活動や清掃活動を通して、働くことの大切さや友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・コミュニティ・スクールによる地域の教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やす。
- ・和文化や地域の良さに触れ、和文化特有の情緒性を味わい、地域を愛する心や姿勢を培う。
- ・不登校や問題行動等の生徒指導上の課題に対し、チーム学校で、子供とその家族とのつながりや、教職員と子供との信頼関係を醸成する。
- ・市立図書館との連携により、「島田市子ども読書100選」の活用を図りながら、読書指導の充実や学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園との連携を強化し、幼児教育の実情を把握し、研修の機会を設ける。
- ・伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校、島田第一小学校による学校統合においては、児童が人間関係を豊かに育み、安心して学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりを推進する。
- ・中学校の新たな地域クラブ活動化においては、生徒の興味・関心に即した活動の構築に向け、スポーツ振興課や文化振興課とともに、島田市スポーツ協会、島田市文化協会をはじめ各種団体の協力を仰ぎながら推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 「個に焦点を当てた教育・子供が主体となる学習」の実現に向け、リーフレット「自分らしさが輝く授業」の具現化を図る。
- ・学習の目標を子供が持ち、興味・関心や必要に応じて活動や順序、方法などを子供自身が選択するなど、「子供が主体となる学習」を推進する。
- ・単元を意識した授業づくりに向け、単元の目標や課題、学習活動、評価活動等を子供と共有する。
- ・子供が将来や未来社会において生きて働く資質・能力を身につけるよう、問題解決的で創造的な、探究的な学習を推進する。
- ・教師が子供一人ひとりの学習状況を把握し、対話活動や1人1台端末を効果的に活用し、考えを深める学習を推進する。
- ・家庭学習において端末を積極的に活用し、自分に適した学習方法や内容を考えながら、学力の向上を図る学習習慣を育む。
- ・進展する情報化社会に向けて、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・小学校の教科担任制や小中学校教員の兼務を推進し、教科学習における専門的な指導を推進する。

- 3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)
→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、子供の健やかな成長を支える。
- ・ 子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を高める意識を育む。
 - ・ 学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
 - ・ 起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
 - ・ 地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。
- 4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)
→ 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・ 教育のユニバーサルデザイン化 (全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン) を推進する。
 - ・ 子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
 - ・ 子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
 - ・ 幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。
- 5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)
→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・ 学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
 - ・ 学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
 - ・ 食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
 - ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
 - ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
 - ・ 給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。
- 6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
→ 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・ 島田第一小学校の校舎改築事業を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
 - ・ ICT環境の充実に努める。
 - ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。

- ・学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
- ・初倉地区施設一体型小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校である大津小学校における教育活動が円滑に進められるよう、学校との連携を図りながら推進する。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じた学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められている。

市民の心の豊かさにとって欠かせない様々な学びや体験の場を大切にし、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、「地育」の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進するとともに、各部署や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

さらに、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。(社会教育課)
 - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ！」の充実を図る。
 - ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・不登校や引きこもり、ニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
 - ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。

- ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。
- 2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)
- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
 - ・乳幼児を持つ保護者同士がつながりを築き、学びや相談ができる場を設ける。
 - ・就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。
 - ・幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。
 - ・子育て応援課や健康づくり課をはじめとする関係各課との連携を一層深める。
 - ・家族が一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)
- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに、コミュニティなど地域団体と連携し、幅広い年齢層の活動を推進する。
 - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
 - ・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。
- 4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
 - ・「ふれあい講座」や「フェスタしまだ」など、市民の関心ある事業を推進する(文化振興課との連携)。
 - ・デジタル技術を活用できる人材育成を目的とした講座を開催し、社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。

- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、利活用の促進と地域の活性化を図る。(社会教育課)
- 6) 図書館活動の推進を図る。(図書館課)
- 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の図書館の利用促進を図る。
- ・学校、公民館と連携を密にし、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアを養成し、図書館、市内小中学校、公民館で活動できるよう支援する。
 - ・講座やイベントの開催や、関係部署等との連携事業により図書館の利用促進を図る。
 - ・障害のある人への読書活動支援を進める。
 - ・島田市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、子供の読書環境の整備や読書機会の提供に努める。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

令和4年度において、第2次島田市スポーツ振興推進計画を策定し、この計画に基づいて、各種スポーツ推進施策を展開している。令和5年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類となり、スポーツ施設における利用者は、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実しているといえるが、一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

ニュースポーツの普及も進んできている。市民ひとり1スポーツを目標に、今後も、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことができるよう、生涯スポーツを推進していく。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。(スポーツ振興課)
- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。

- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・中学校の新たな地域クラブ活動化の推進のために、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・横井運動場公園の改修を計画的に進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するために学校ICT環境の整備と維持・管理を図ります。また、日常的にICT環境活用の支援（授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等）を行うICT支援員を配置します。

学校図書の整備については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、引き続き市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて対応していきます。

(2) 小中学校再編計画の実行

初倉地区における小中学校の再編については、令和5年7月の庁議にて決定した市の方針のとおり、初倉地区における小中学校再編の基本的な方針に基づき、必要な調査、検討を行うなど全庁的な課題として取り組んでいきます。

また、学校施設跡地の利活用については、市長部局と連携して進めます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数 ※	冊	3,713	4,826
	中学校生徒用図書整備冊数 ※	冊	1,797	2,132
	ICT支援員の配置	人	5	6
事業の成果 (アウトカム)	1か月に4回以上学校図書館を利用した児童の割合	%	67.0	66.5
	1か月に4回以上学校図書館を利用した生徒の割合	%	25.0	18.2
	ICTの整備前に比べて児童生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合	%	80.0	77.9

	1人1台端末を使った授業が楽しいと思う児童(小学生)の割合	%	93.0	92.6
	1人1台端末を使った授業が楽しいと思う生徒(中学生)の割合	%	93.0	91.0

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

※小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、令和6年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除いて算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【令和6年度目標達成プラン】

- ・小中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・ICT支援員については、文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」(※2024年度まで2年延長)に基づき、昨年度に引き続き4校に1人の割合で配置していきます。
- ・有識者を教育DX推進のためのアドバイザー(教育DXフェロー)として委嘱し、1人1台端末の更なる活用とICT教育環境の充実に努めます。

(3) 学校施設整備事業

全ての児童生徒が安心して学習することができ、また学校生活における安全確保のため、学校施設整備に係る工事を実施します。

学校施設は、全ての子供たちにとって学びやすい教育環境であること、また災害時の避難所としてバリアフリー整備の推進が求められています。文部科学省の設定した整備目標を目指しながら、まずは校舎内のトイレ(大便器)の洋式化(80%以上)を目指して改築工事を進めます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の保守点検の実施率	%	100	100
	学校施設の修繕・改修工事	件	15	16
事業の成果 (アウトカム)	学校施設(校舎内)のトイレ(大便器)の洋式化率	%	70.0	68.4

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・島田第一小学校の校舎等解体工事、及び島田第一小学校のグラウンド造成工事等を実施します。
- ・北校舎床改修工事（島三小）、防球ネット改修工事（金谷小）、グラウンド整備工事（五和小）、トイレ改修工事（島二小）、外壁雨漏り改修工事（島一中）、空調機器改修工事（島一中）等老朽化した施設の維持保全工事を実施します。
- ・学校施設の老朽化に対応するため、効果的な学校施設整備を進めます。

学 校 教 育 課

1 基本方針

子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、小中学校が連携し、「豊かな心」「確かな学力」「健康な体」を身に付けた子供を育成し、「信頼される学校づくり」を推進します。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

「夢や目標を持ち、自己肯定感・自己効力感が高い子供」の育成に向け、根気強く努力したり困難に立ち向かったりするなどの多様な体験や経験を通し、自己選択・自己決定する場の設定と、教職員による子供のがんばりや成長の適切な把握と価値付けを積み重ねながら、生活や未来社会に生きて働く「自主・自律の精神・姿勢」を養います。

ア がんばり体験や感動体験の重視

「夢育・地育推進事業」をはじめ、自然、福祉、文化、スポーツ等における様々な体験活動や友達や地域人材等との触れ合いの中で、コミュニケーション能力を高めながらがんばり体験や成功体験を積み重ね、「やればできるという自信」や「失敗や困難に負けないしなやかで強い心」を育成する教育を進めます。

○自分の目標や夢を持ち、根気強く努力する活動や機会の充実

- ・学級活動や学校行事等の特別活動において、集団で取り組んだり創造したりするなど、喜びや感動を共有する活動

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進

- ・地域のよさを実感する学習や体験活動
- ・地域人材を活用した学習活動やクラブ活動、文化的活動
- ・講演や演劇、演奏会等、児童生徒の生き方や豊かな心を育むための活動

○自律した生き方を身に付けるための資質・能力や、適切に進路を選択する姿勢を育むキャリア教育の充実

- ・係活動や委員会活動、清掃活動等、全体のために働く活動の充実
- ・自分の活動や経験、学びを記したキャリアパスポートの活用

○「人に役立つ活動」の推奨

- ・地域等におけるボランティア活動の取組
- ・青少年赤十字（JRC）活動の推奨
- ・中学生ジュニア防災士資格取得の推進

イ 地域での体験活動や和 문화等の文化活動の充実

地域人材や地域の教育力を積極的に活用し、体験や活動、学びの中で地域文化や和 문화の良さを味わいながら「しなやかな心」「地域を愛する心」を育みます。

- 地域や和文化の良さにふれる活動の推進
 - ・地域資源や人材、文化の活用
 - ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
 - ・学校や地域の実態に応じた和 문화活動の実施
 - ・地域行事への積極的な参加
- 豊かな自然の中での体験活動の提供
 - ・伊久美地区を拠点とした「サタデーオープンスクール」、山の家での「サマーオープンスクール」の実施（指導員2人配置）
- 感動する心や豊かな情操を養う劇団四季「こころの劇場」公演の実施
- ウ 個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実

教員と児童生徒との信頼関係を醸成する中で、個々の状況に寄り添った生徒指導の充実を図ります。

 - 不登校や悩み、不安を抱える児童生徒のための居場所づくり
 - ・学習や生活における、学校教育支援員による個々に応じた支援
 - ・教室に入れない児童生徒のための別室での学校生活や居場所づくり
 - ・学校と家庭、教室と別室等をつなぐ、1人1台端末の活用
 - 学校と家庭、関係機関が連携し、個々の状況に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置
 - ・子育て応援課や社会教育課等の他課との協働・連携、中央児童相談所やスクールサポーター等の関係機関との連携
 - ・市教育委員会指導主事、教育センター、関係機関等が参加するケース会議の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の充実
 - 多様な学びの場に係る調査・研究
 - 学校と市教育委員会との連携による児童生徒が抱える問題への迅速で適切な対応
 - 小中連携による生徒指導体制充実のための生徒指導主事・主任研修会の実施
 - LGBTQ等の一人ひとりの個性や多様性に応じた対応
- エ 道徳教育の推進

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え深める道徳教育の充実を図ります。

 - 「考え議論する道徳」の実践
 - ・市内教職員を対象とした先進的研究校の実践から学ぶ研修機会の設置
 - 全教育活動と関連付けた全体計画の作成
- オ 教育センターにおける相談・支援の充実

不登校や発達障害等の児童生徒、その保護者を支援するために教育センターの機能の充実を図ります。

 - 悩みや不安を持つ児童生徒や保護者、教職員のための教育相談員の配置
 - 不登校傾向の児童生徒への個に応じた支援のための適応指導教室「チャレンジ教室」の充実と指導員の配置

- 特別支援教育指導室「たんぽぽ」の充実と指導員の配置
- 不登校傾向の子供を持つ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

カ 読書活動の推進

「島田市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づいた、読書・学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を推進し、子供の読書習慣の形成と読書が好きな児童生徒を増やします。

○読書活動の充実

- ・朝読書等の日常的な読書活動や、学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書活動の推奨
- ・改訂「島田子ども読書100選」の積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・市内全小中学校への学校図書館支援員の配置
- ・学校図書館支援員を対象とした研修会の実施

○学校図書館環境の充実

- ・学校図書館や校内の読書環境の整備
- ・市立図書館や他校との連携

キ 部活動の地域クラブ活動化に向けた準備

令和9年度夏季以降を目標に、休日における中学校部活動の地域クラブ化を目指します。段階的な移行と円滑な実施に向けて準備を進めます。

- ・スポーツ振興課、文化振興課等との連携・協働、校長会との連携
- ・部活動に代わる、地域での活動の場の構築と整備
- ・部活動の地域クラブ活動化に係る協議会等における地域団体等との連携

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	地域の行事等に参加したことがある児童生徒の割合	%	小 78.0 中 75.0	小 77.5 中 67.1
	サタデーオープン・サマーオープンの実施回数	回	25	22
	スクールソーシャルワーカーの訪問回数	回	1,249	1,228
	小中学校ケース会議で実施された協議件数	件	230	230
	児童生徒1人当たりの学校図書館における年間の本の貸し出し数	冊	小 48 中 6	小 48 中 6
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組んだ児童生徒の割合	%	小 84.0 中 83.0	小 88.7 中 84.0

自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	%	小 86.6 中 77.0	小 81.5 中 74.3
サタデーオープン・サマーオープンスクールの参加人数	人	300	300
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	%	小 92.0 中 90.0	小 88.9 中 88.8
本を読むことが好きな児童生徒	%	小 78.0 中 70.0	小 75.4 中 67.9

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・「夢育・地育推進事業」においては、様々な体験活動や経験を取り入れ、豊かな心の育成を目指します。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用については、県事業と連携し、ケース会議に積極的に参加するなど、効果的な活用に努めます。
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会を開催し、学校図書館の支援体制を充実させます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

「個に焦点を当てた教育」に基づき、子供自身が問いや課題を持ち、協働的に解決を図ったり考えを深めたりする「子供が主体となる学習」を目指します。

ア 「子供が主体となる学習」の実現

学習指導要領に基づき、「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」、「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業づくりを目指します。

○授業改善リーフレット「自分らしさが輝く授業」に基づく授業改善

- ・単元目標や評価構想を明確にした、子供が学習の主体となる授業の推進
- ・先進的な市内授業推進校への授業参観の機会設置
- ・校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任研修会、研修主任研修会等における各校の授業改善に向けた指導・助言
- ・指導訪問や、初任者研修をはじめとする経験年数による各種研修会における授業づくりの指導と支援

○探究的な学習の推進

- ・子供自らが課題を追究し、考えを表現する探究的な学習への取組
- ・授業改善に向けた国際バカロレア教育プログラムの研究
- ・市研究指定校（中学校区）による授業実践、研究、市内小中学校との共有

○学習指導の充実

- ・単元展開や課題の明確化、振り返り等、授業の基礎基本の徹底
- ・静西教育事務所、市教育委員会指導主事による訪問指導における指導・支援
- ・静岡大学教育学部附属島田中学校、静岡大学教育学部大学院と連携した

授業研修の実施

- 学習支援を行う学校教育支援員の配置
 - ・学習支援を要する児童生徒を主な対象とする、一人ひとりの理解や考え方等に応じた支援
 - 家庭学習の充実による学びの習慣化
 - ・学校の授業と効果的に繋げる1人1台端末を活用した家庭学習の推進
 - ・自分の学力や定着、理解に応じて学習内容を選択する学習の推進
 - ・「生涯を通じて、主体的に学び続ける姿勢」の育成
 - ・小学校低学年からの家庭学習の習慣化
 - 外国籍児童生徒等指導員の配置による外国籍児童生徒等への日本語指導、学習指導
 - 学習支援等における福祉課との協働
- イ GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末を活用した学習
- 児童生徒や授業者が一人ひとりの考えを把握し対話活動に繋げるなど、端末の効果的な活用による学習を推進するとともに、情報化社会を見据えながら情報活用能力を身に付けた子供を育てます。
- ICT機器の効果的活用の推進
 - ・端末やプロジェクター、大型テレビ等の効果的な活用
 - ・1人1台端末の効果的な活用の実践と研究
 - ・ICTの活用研修の実施（年2回）
 - ・「島田市教職員情報セキュリティーポリシー」による情報管理
 - ・ICT支援員の配置による端末等の活用支援
 - 端末の利便性や危険性を理解し、主体的、倫理的に行動するデジタル・シティズンシップ教育の推進
 - プログラミング教育の推進
 - ・教科書や1人1台端末を活用したプログラミング学習の実施
- ウ 個に応じた特別支援教育の充実
- 関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援体制を構築しながら、特別支援教育の充実を図ります。
- 教育のユニバーサルデザイン化の推進と、合理的配慮の充実
 - ・教室等の環境整備
 - ・医療的ケアに対応する学校教育支援員の配置の継続
 - 児童生徒の実態に応じた課題設定や学習活動の実施、1人1台端末の効果的な活用
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター相談員による教育相談、公認心理師による巡回相談の実施
 - 発達検査員による教育相談と発達検査、フィードバックによる児童生徒の実情に即した就学支援
 - 特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会の実施
 - 関係機関との連携・連絡調整のための特別支援教育研修会の実施

- 幼稚園・保育園・認定こども園との連携や、子育て応援課との協働による適切な就学支援指導と通級指導
- 特別支援教育専門家会議の実施
- エ 発達段階に応じた外国語教育の推進
 - 発達段階に応じた外国語教育を推進し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを伝え合う力を育てます。
 - 小中学校における外国語教育の充実を目指した外国語教育支援事業の実施
 - ・ALTの配置と、ALT対象の研修の実施
 - ・ALTへの指導・支援を行う教育指導員の配置
- オ 9年間を見通した小中一貫教育の推進
 - 義務教育9年間の児童生徒を見通した継続的な指導により、「学力の二極化」「中1ギャップ」等の課題解決に対応するなど、小中一貫教育を目指します。
 - 小学校における教科担任制の推進
 - ・外国語、理科、算数、体育をはじめ、教科の専門性を持つ教員や学級担任相互による教科担任制の積極的な推進
 - 小中兼務の実施
 - ・小中学校教職員が相互に授業を行う小中兼務の積極的な推進
 - 小中一貫校に向けた教育課程編成・実施の推進
 - ・中学校区における学校の目標の統一化、学校運営協議会の一元化
 - 市内高等学校との連携
 - ・ふじのくに国際高等学校や川根高校等との連携による12年間を見通した教育の推進
- カ 研究指定校の実施
 - 「夢育・地育推進事業」の市研究指定により、市内小中学校における探究的な学習の研究を推進します。
- キ 幼児教育との連携
 - 幼稚園・保育園・認定こども園との連携を図ります。
 - 就学支援委員や市教育委員会指導主事による就学支援のための園訪問
 - 異校種間連携を推進するための幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による交流活動と合同研修会の実施
 - 関係機関との連携による、適切な就学支援の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウト)	学校訪問で指導主事が指導・助言を行った回数	回	40	40
	ALTの年間における学校訪問回数	回	小 1,000 中 800	小 1,178 中 845

事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童生徒の割合	%	小 92.0	小 89.9
	A L Tによる外国語の授業が楽しい児童生徒の割合	%	小 92.0	小 92.9
			中 84.0	中 83.9
			中 88.0	中 88.9

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・指導主事等が、夢育地育研究指定校の授業参観や、教員の資質能力向上等に向けた学校訪問を積極的に実施し、各校の授業改善を支援します。
- ・A L Tによる授業支援の実施、指導主事や教育指導員による外国語授業の参観、研修会等の実施により、外国語授業の充実を図ります。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支えます。

ア 健康に過ごすための基礎的な知識・技能の育成

保健学習の充実や医師会等の関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力の育成を図ります。

○薬学講座、性教育講座等の実施

○健康維持等の知識・理解を深める、学校保健委員会の実施

○学校保健会や医師会との連携による、健康診断や各種検査等の実施

イ 運動やスポーツを楽しみ、体力の向上を図るための環境整備

体育の授業や外遊びなどに工夫と改善を加え、児童生徒が運動やスポーツを楽しみ、体力の向上が図られるよう、環境を整備します。

○児童生徒の体位・体力の把握分析（新体力テストの実施）と授業改善

○部活動支援

・中学校部活動の充実及び「部活動の地域クラブ活動化」に向けた、部活動指導員派遣事業としての部活動指導員や外部指導者の配置

・中体連や中文連等、生徒が各種大会等に参加するための費用の助成

ウ 規則正しい食生活を送るための指導

「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施

○学校での食育指導への栄養教諭の派遣

・栄養教諭による、食に関する理解や朝食摂取率の向上を図る食育指導

・島田市の生産物の認知度を高める「地場産物川柳コンクール」等の実施

エ 適切に睡眠を取り、正しい生活習慣を身に付けるための指導

睡眠時間を確保し、健康な学校生活を送ることができるようにすること

で、不登校児童生徒の減少につなげます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 6 年度 目 標	令和 5 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	薬学講座、学校保健委員会の実施回数	回	46	46
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する授業時数	時間	240	270
事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童生徒の割合	%	小 85.0 中 88.0	小 85.2 中 84.8
	朝食摂取率	%	小 97.0 中 95.0	小 93.7 中 92.2

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や外部講師による薬学講座の開催、健康診断結果などを活用し、児童生徒が自分の健康を自己管理する姿勢、能力を育てます。
- ・栄養教諭による食に関する指導を継続することで、児童生徒がバランスの良い食生活や朝食の重要性を理解するよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

地域の教育力や人材を積極的に活用し、安心・安全で、いじめのない学校をめざします。

ア いじめのない学校づくりの推進

各校のいじめの実態やいじめの認知と対応について把握し、学校との連携を図りながら、早期に組織的対応を行い、重篤な事態を防ぎます。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な組織対応

- ・「いじめに関する調査」「問題行動」等の実態把握と分析
- ・問題の早期解決に向けた、学校と市教育委員会との連携

○いじめ問題対策連絡協議会等の開催

- ・安心して学校生活を送るためのアンケートの実施と調査結果の活用

○「生徒指導主事・主任研修会」の実施

イ 社会に開かれた学校教育の推進

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

○市内全小中学校におけるコミュニティ・スクールの実施

- ・学校運営協議会の実施
- ・学校の目標や教育活動のあり方について学校と地域が共有

○学校便りやホームページによる教育活動の発信

- 地域行事への積極的な参加の奨励
- ウ 学校事故防止に向けた、施設、通学経路等の点検・整備
 - 安全点検の徹底を図るとともに「危機管理マニュアル」を見直し、学校事故の防止に努めます。
 - 毎月の安全点検と薬品管理（理科・保健）の徹底、管理簿による管理
 - AEDの活用、食物アレルギー対応等の救急救命法の講習会の実施
 - PTAや地域自治会等との連携による通学路危険個所の点検と改善
- エ 防犯体制の充実
 - PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。
 - 市内小中学校、園、警察、消防への不審者情報の発信
 - 「子どもをまもる110番の家」の活用
- オ 自然災害から命を守るための体制づくりと、児童生徒の対応力の育成
 - 自他の命を守るための体制を整えるとともに、児童生徒の適切に判断、行動できる資質・能力を育みます。
 - 地域の実情に応じた学校防災計画の立案
 - 防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
 - ・地域の地理的な実情に応じた訓練の実施
 - ・様々な状況や場面を想定した訓練の実施
 - 「ふじのくにジュニア防災士」認証制度を活用した取組の推進
 - 地域と連携した防災体制の強化
 - 放射線に対する正しい理解を図る放射線教育の実施
 - ・小学校高学年、中学校
- カ 感染症対応と教育活動の継続
 - 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染の防止と対応を行い、教育活動を継続していきます。
 - 感染状況を踏まえた教育活動の実施
 - ・県、市内等の感染状況を踏まえ、学習や教育活動の継続を重視しながら、市内小中学校の教育活動の方向性を定める。
 - ・校内における感染拡大が確認された場合、学校と市教育委員会、学校医が協議し、学校ごとに臨時休業や学年・学級閉鎖を行う。
- キ 新しい学校「島田第一小学校」の学校環境づくり
 - 学校統合による新しい学校「島田第一小学校」における学習環境を整えます。
 - 教育課程の編成・実施
 - ・「新しい学校」の学区の特色を生かした教育活動の実施
 - 遠距離通学となる子供の交通手段の確保
- ク 頼もしい教職員の育成
 - 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。
 - 経験年数に応じた研修会の実施
 - ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会

- ・ 4・5年次研修会（市教育委員会指導主事、教諭、静岡大学教育学部附属島田中学校教諭による訪問指導）
- ・ 中堅教諭等資質向上研修会
- 企画・運営力を育成する研修会の実施
 - ・ 研修主任研修会、主幹教諭・教務主任研修会
- 新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施
 - ・ 特別支援教育研修会 ・ 事務職員研修会
 - ・ 学校保健研修会 ・ 食育担当者研修会
 - ・ 司書教諭、学校図書館担当者研修会 ・ I C T担当者研修会
- 信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底
 - ・ 校長会、教頭会における不祥事根絶研修の実施

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	いじめアンケートの回数	回	115	115
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の1校当たりの年間の実施回数	回	3	3
事業の成果 (アウトカム)	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	%	小 92.0 中 90.0	小 88.9 中 88.8
	地域の行事等に参加したことがある児童生徒の割合	%	小 78.0 中 85.0	小 77.5 中 67.1
	授業や行事等の支援をしてくれた地域人材の人数（1校当たり）	人	小 50 中 50	小 55 中 50

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・ いじめの実態把握については、定期的実施するアンケート以外にも、適宜臨時で行うアンケートを実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 学校運営協議会の定期的な実施により、学校と地域が教育活動について情報共有を図り、地域の方たちと連携した取組を推進します。

学 校 給 食 課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校給食を生きた教材として活用した食育の推進に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。

- 学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理
- 調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施
- 調理設備の衛生検査の実施
- センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施
- 食材の細菌検査の実施
- 学校内の配膳室の訪問指導の実施

イ 年間1校当たり183回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。

- ホームページに毎日の給食メニュー、レシピや生産者のインタビュー動画を掲載
- 栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開
- 児童生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開
- 給食の食材を選ぶ物資選定会への教職員や保護者代表の参加
- 調理員の学校訪問の実施
- 市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発
- 食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発
- 市や学校が開催する行事での学校給食の啓発

ウ 食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同様に給食を安全においしく食べられるようアレルギー対応食を提供します。

- 6品目（卵・乳・えび・かに・いか・たこ）の除去食を提供
- 食物アレルギー対応マニュアル及び対応食システムの確実な運用
- 学校給食アレルギー対応検討委員会の開催
- 保護者・学校教職員・給食センター職員による面談の実施

エ 国の第4次食育推進基本計画や第4次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。

- 島田市産農産物使用割合金額ベース56.2%
- 給食残食率6.5%以下

オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や

生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

○島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施

○学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施

○生産者の学校訪問やDVD放映による農業や栽培方法の学習機会の創出

カ 学校給食センターの調理用備品等の更新を計画的に進めます。

キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。

○調理員研修会の開催

○学校給食関係職員等の合同研修会の開催

○栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催

○外部研修会への積極的参加

ク 学校給食費の未納について、各学校と連携して、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。

ケ 学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ホームページ更新日数	日	197	197
	保護者説明・面談等、食物アレルギーに係る説明回数	回	70	70
	衛生研修会等の開催、設備取扱講習会・講演会等への参加	回	10	8
	親子料理教室、施設見学会、学校給食を知る会の開催	回	6	6
	農産物生産者による学校訪問	回	6	6
事業の成果 (アウトカム)	ホームページアクセス件数	件	19,000	18,701
	給食喫食による児童生徒のアレルギー事故発生件数	件	0	0
	給食センターの事情による給食提供遅延回数	回	0	0
	親子料理教室、施設見学会、学校給食を知る会への参加者数	人	130	129
	島田市産農産物の使用割合（金額ベース）	%	56.2	49.0
	給食残食率	%	6.50	7.00

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・前年度に引き続き、学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れ、児童生徒がお茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」を推進していきます。
- ・「地場産物を使った料理」と「具だくさん島田汁」を組み合わせた献立、通称「おしまちゃんランチ」を毎月1回提供して地産地消を推進していきます。

社 会 教 育 課

1 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて、学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習の機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備を進めます。

特に、コロナ禍を契機としたDXに関する取組を今後も進めていく必要があることから、情報格差を解消し知識を習得するための機会の提供やオンライン講座を開催できる人材育成に引き続き取り組んでいきます。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会の中で、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高めていくとともに、青少年が地域活動に積極的に参加できるよう働きかけていきます。

2 基本施策

(1) 生涯学習の推進

ア 第2次生涯学習推進大綱に基づく生涯学習施策の推進

平成31年3月に策定された第2次生涯学習推進大綱の理念の普及を目指します。特に、幅広い年齢層の市民への学習の広がり重視して、各事業や各活動の後継者育成や若年層の参加の促進を図ります。

さらに、オンライン講座に対応できるスキルを持つ講師等の育成を図ります。

イ 公民館・公民館類似施設の運営と活動の推進

地域住民の学びへのきっかけづくりを目的として市民学級や社会教育講座等を開講し、地域への愛着や誇りを高める生涯学習推進の拠点として、地域文化の振興を図ります。デジタル化に対応した講座等も開催し、市民間の情報格差（デジタルデバインド）の解消を目指します。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行による修繕を実施し、各施設の安全性の維持と管理を行います。さらに、施設職員と地域住民との適切な連携により公民館業務の機能強化を図るとともに、地域における市民協働推進の拠点としての役割を担っていきます。

ウ 東海道金谷宿大学事業の運営

東海道金谷宿大学は、「教えたい人（教授）」と「学びたい人（学生）」の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、令和6年度は87講座の開講を予定し事業を進めます。

年間講座・短期講座の新規の開設及び新規学生の獲得とともに、教授の高齢化に伴う後継者育成は大きな課題となっているため、学生が現教授の講座

を引き継ぐ方法や後継者の育成・発掘について引き続き検討していきます。

エ しまだ楽習センターの運営

令和6年度から、島田市民総合施設プラザおおりにふれあい講座の機能を移転し、一層の運営効率化を目指します。

「プラザおおりマネジメントグループ」による指定管理の下、専門性を活かしたふれあい講座の開催等による市民目線でのサービス向上を図り、市民の生涯学習の推進に寄与するよう要請・指導に努めます。

オ 野外活動センター山の家の運営

令和5年度から指定管理者として管理運営を行っている「西東石油株式会社」が、「活かす」、「発信する」、「集う」の3つのキーワードを経営方針の軸として、自主事業の開催など施設の有効活用を図ります。引き続き、利用者のニーズを把握し、地域と連携しながら効果的な利活用の促進に努めていきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。

引き続き、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と山村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	630	694
	金谷宿大学開催講座数	講座	87	85
	しまだ楽習センター講座回数	回	960	951
	公民館等修繕工事費	千円	11,768	11,189
	山の家修繕工事費	千円	15,106	10,588
	ささま修繕工事費	千円	2,121	7,489
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	8,448	9,169
	公民館等利用者数	人	151,323	148,614
	金谷宿大学講座学生数	人	970	910
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	9,000	9,188

	山の家宿泊者数	人	6,000	5,581
	ささま宿泊者数	人	2,100	2,070

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考えの周知とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加、並びにデジタル教育を積極的に推進します。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

家庭教育については、社会教育委員からの提言「家庭教育の在り方」を基に、親が子育てに悩みを抱え、孤立することがないように、親が自ら子育てについて学ぶ機会を充実させるとともに、地域住民による子育て支援活動をさらに活性化させることで、子供のライフステージの各段階にあわせた家庭教育が行われるように支援します。

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、「初めて0歳児を持つ親の講座」、「幼児・児童を持つ親の講座」、「小・中学生を持つ親の講座」など各年齢層に応じた講座や家庭教育講演会を開催します。

親同士のつながりを大切にし、学び合う機会とするため、小学校での家庭教育学級の開設や、翌年度小学校へ入学する子をもつ親を対象とした親学講座を開催します。このほか、健康づくり課と連携し、子育ての悩みや不安を抱える親を支援します。

親が安心して子供と参加し、子育ての不安や悩みについて相談できるように、ペアレントサポーターの協力を得て「子育て広場」を開催します。また、ペアレントサポーターが独自に開催する自主講座を支援します。

また、中学生と赤ちゃん親子の異世代交流として「中学生赤ちゃんふれあい体験講座」を開催し、命や家族の大切さを学ぶとともに、赤ちゃんを抱っこするという体験を通して、将来自分の子供を育てたいという気持ちを育みます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動を推進するため、各家庭教育学級に対して読み聞かせ学習会を提案するとともに、親学講座において、引き続き親子一緒に本に親しむことの大切さを伝えます。このほか、ペアレントサポーターが、大人向けの読み聞かせ講座「パパとママのための絵本の広場」を開催し、家庭読書を推進します。

また、読み聞かせボランティアの育成や交流を進めるとともに、親子ふれ

あい場や親同士の交流の場としても期待される読み聞かせボランティアによる公民館等でのおはなし会の開催を支援し、地域での読み聞かせ活動を促進します。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

地域の子供は、地域で見守り育てるため、育成補導委員による補導活動や育成活動として実施する登校時のあいさつ運動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行います。また、インターネット上に潜む危険から子供を守るため、市内小中学生を対象にネットパトロールを実施します。

エ 子ども・若者プランの推進

関係機関との連携を強化し、平成30年度に策定した第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の推進を図ります。

また、子供から若者までの幅広い年齢層を対象とした総合的な支援計画として、子ども・子育て支援法に基づく「しまだ子ども未来応援プラン」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「島田市子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「しまだ大井川子ども・若者プラン」の3つの計画を一つにまとめた「島田市こども計画」を令和6年度に策定します。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者のための研修や情報交換等を定期的開催するとともに、関係各課と協力して、引き続きLINEを活用した相談窓口案内を運営します。

また、青少年相談窓口を開設し、相談対応を行うとともに、家族向け講座「みなと島田カフェ」や県との共催事業である合同相談会等を開催し、ひきこもりや不登校の子供・若者やその家族等の悩みを受け止め、必要な支援につなげます。

さらに、要保護児童対策地域協議会など関係機関とのネットワークを強化するとともに、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制の整備を進めます。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活での地域社会との関係性が薄れつつある中で、自然とのふれあいを通じて異年齢で構成された集団活動を行い、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進します。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！」
- ・青年ボランティア講座
- ・子ども会連合会への支援

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

○放課後子供教室の開催

放課後を利用して、様々な体験の機会を提供するとともに、安全・安心な居場所づくりを進め、心豊かでたくましい子どもを地域全体で育むため、地域住民や学校の協力を得ながら放課後子供教室を開催します。

○地域学校協働本部事業

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるため、市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、地域と学校が相互にパートナーとなって、連携・協働した様々な活動（地域学校協働活動）を推進します。

また、学習支援「しまだはつくら寺子屋事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校の児童を対象に、夏休み前及び3年生を対象とした水曜日の学習会を開催するとともに、中学校に進学してからのつまずきを防ぐため、新たに夏休み中に6年生を対象とした学習会を開催します。

ク はたちの集いの開催

はたちを迎える若者の社会人としての責務や自覚を促すとともに、郷土愛を育み、今後の島田市を担う意識付けを行うため、一堂に集う式典を開催します。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	家庭教育講座参加実人数	人	1,597	1,359
	家庭教育学級生数	人	732	801
	初めて0歳児を持つ親の講座申込者数	人	90	62
	子育て広場開催回数	回	15	15
	子ども読書活動推進事業代表者会議開催回数	回	1	1
	家族向け講座「みなと島田カフェ」開催回数	回	3	4
	少年育成教室「しまだガンバ！」実施回数	回	7	7
	放課後子供教室実施回数	回	22	22
	地域学校協働活動推進員人数	人	25	25
事業の成果 (アウトカム)	家庭教育講座の定員に対する申込者数の割合	%	100	126
	家庭教育学級の参加率	%	70.0	70.0

初めて0歳児を持つ親の講座で「とても満足」の回答割合	%	95.0	91.3
子育て広場参加延べ人数	人	400	392
おはなし会参加延べ人数	人	2,000	1,910
家族向け講座「みなと島田カフェ」参加延べ人数	人	40	33
中学生になった時に、青少年リーダーとして活動に参加したいと回答した児童の割合	%	60.0	60.0
放課後子供教室に参加して「とても楽しかった」と回答した参加者の割合	%	75.0	72.0
地域学校協働本部事業等ボランティア活動延べ人数	人	3,000	2,900

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・子育て学習推進事業について、講座の内容を見直し、参加者数の増加を図ります。
- ・地域学校協働本部を市内全小中学校に設置し、それに伴い、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置します。
- ・困難を有する子供・若者の育成支援として、県共催の合同相談会や、みなと島田カフェ（家族教室）、ゆったり座談会、講演会を充実させて実施します。

ス ポ ー ツ 振 興 課

1 基本方針

市民の健康づくり、体力づくりを目的とした「市民ひとり1スポーツ」の実現に向けて、子供、高齢者、障害者まで市民誰もが手軽に楽しめるニュースポーツ・パラスポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、指定管理者制度の活用による既存施設の維持管理と有効活用及び安全な施設運営の徹底を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、ローズアリーナ、金谷体育センター、川根体育館、小中学校の体育施設などを利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツ・パラスポーツを市民に普及・定着させます。

○一般向けのスポーツ教室の実施（種目：ワンバウンドふらば〜るバレーボール・トランポウオーク・ファミリーバドミントン・室内ペタンク・ボッチャなど）

○託児付きのママさん教室の実施（種目：ニュースポーツ複数種目）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、夏休み期間中に小学校と連携を図り、プール開放事業の実施、スポーツ教室の支援を行います。また、心と体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○姉妹都市交流会（氷見市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○島田市スポーツ推進委員の派遣

エ 高齢者や障害者などのライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○パラリンピックで注目されたパラスポーツの教室の開催

○パラスポーツの体験イベントの開催

○静岡県障害者スポーツ協会が主催する障害者スポーツ大会や教室開催の支援

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

オ 静岡県市町対抗駅伝競走大会への取組を支援します。

○島田市陸上競技協会と連携し小中学生を中心とした陸上競技力の向上

カ スポーツの全国大会等へ出場した方の表彰と報奨金を贈呈します。

○スポーツの全国大会等へ出場した市内の在住・在学の小中学生の表彰

○スポーツの全国大会以上の大会へ出場した個人及び団体へ報奨金の贈呈
 キ 2024年パリオリンピック・パラリンピック関連事業の実施及び支援をします。

○大会へ出場する当市ゆかりの選手の応援事業を島田市スポーツ協会と協力して実施

ク 関係機関とのスポーツに関する連携を推進します。

○㈱アールビーズ、日本体育大学、㈱エスパルス及び㈱VELTEXスポーツエンタープライズとの連携協定に関する事業の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	56	60
	市主催等スポーツ大会の開催	回	5	5
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者数	人	950	835
	市主催等スポーツ大会への参加者数	人	2,560	2,456

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・島田市スポーツ推進委員と連携して、引き続き「ワンバウンドふらば〜るバレーボール」等のニュースポーツを普及します。また、令和4年度から新しく取り入れた「ボッチャ」の教室についても普及・定着させていきます。
- ・パラスポーツを中心としたスポーツイベントとして、市主催の「しまだパラスポーツパーク」を開催し、市民に啓発します。
- ・NPO法人島田市スポーツ協会の運営を支援します。

(2) スポーツ施設の整備

ア 横井運動場公園・大井川緑地等のスポーツ施設・広場及びローズアリーナ指定管理者制度による管理運営及び業務委託による管理を行っており、更なる市民サービスの向上と経費の削減を図り、指定管理者のノウハウを生かした施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。また、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。ローズアリーナ等の施設については、令和6年度以降も中央公園等の施設との一体的な管理運営を行い、さらなる効率的な運営を目指します。

- 社会体育施設管理運営
- 総合スポーツセンター等管理運営
- 横井運動場公園・大井川緑地等管理運営

イ 島田ゆめ・みらいパーク

「幅広い年齢層の方が、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」が令和2年6月6日に開設されました。指定管理者による温泉施設との一体的な管理運営により、安全で利便性の高い施設管理を目指します。

- 田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場管理運営

ウ 横井運動場公園

横井運動場公園内の各施設においては、設備の老朽化が進み安全面に支障を来していることから、「横井運動場公園改修計画」に基づき、計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

- 横井運動場公園改修事業

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和6年度 目 標	令和5年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費(体育施設費)	千円	198,674	180,406
	施設整備事業(工事)	件	6	3
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)※	人	1,346,111	1,231,166

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

※施設利用者数(社会体育施設)の目標値は、総合計画にある令和7年度目標値である1,460,840人を目指し、令和4年度以降、年115,000人の増の値としています。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・施設維持管理事業について、ローズアリーナは、平成22年5月1日の開設以来、指定管理者制度を導入していることによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。また、令和5年度からは、引続き指定管理者制度による管理運営を行う中、「中央公園外6施設」として一体的な管理を行い、市民サービスの向上を目指します。
- ・令和3年度からは、横井運動場公園・大井川緑地等については、指定管理者による管理運営を開始しており、引続き施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。
- ・令和3年度から、指定管理者制度を導入した田代の郷多目的スポーツ・レク

リエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」は、令和6年度以降、新たな指定管理者を選定しました。温泉施設との一体的な管理を行い、市民サービスの向上を目指します。

- ・令和5年度から令和19年度の15年間、島田市金谷体育センターは、「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」のPFI事業として管理運営される中、施設の効率的な利用と、市民サービスの向上を目指します。
- ・その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し、適正な管理運営に努めていきます。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。
- ・施設整備事業については、身成スポーツ広場堀ノ内沢川護岸改修工事、島田球場スコアボード入口門扉改修工事、島田球場三塁側倉庫立入防止柵改修工事、島田球場バックスクリーン塗装工事、外2件の改修工事を行います。
- ・令和5年度に作成した、社会体育施設の照明施設改修計画に基づき、中央公園庭球場照明LED化実施設計業務委託、島田球場変電設備改修実施設計業務委託を行い、計画的に改修を行います。

図 書 館 課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

また、市民が図書館に来館し、充実した学びの時間を過ごせるよう、安心して快適な図書館づくりを進めます。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

ア 図書資料の充実

利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

地域館図書室5施設は、引き続き児童書を配本し、図書館から離れた地域の子供たちに身近な場所で本に親しむ環境を提供します。

イ レファレンスサービスの向上

調査や相談等に対応するレファレンスサービスについて、多種多様な参考図書の購入を進め機能面の充実を図るとともに、職員の研修会等への参加により、サービスの質の向上を図ります。併せて、資料や情報の提供だけにとどまらず、専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

ウ 図書館業務支援システムの利活用

Web上での蔵書検索、貸出期間の延長、資料の予約、受取館の指定など、図書館業務支援システムの機能を最大限活用し、利用者のサービス向上に努めます。また、利用者の利便性が向上する機能をはじめ、新着資料やイベント情報など、図書館ホームページを介し積極的に配信していきます。

エ 各種講座の開催

図書館に足を運んでもらうきっかけとなるような講座やイベントの開催、また市関係部署や国・県等の関係機関と連携した展示を実施します。

オ 図書館ボランティアの育成

読み聞かせや書架整理、本の修理ボランティアを育成するための講座を開催し、ボランティアのスキル向上を目指します。

カ 障害のある人の読書活動支援

大活字本、点字・音訳図書、DAISY図書（デジタル録音図書）の充実を図るとともに、そのPRに努め、支援が必要な子供たちや障害のある人への支援を進めます。

キ 電子図書館の導入

GIGAスクール構想に基づく学習や障害のある人の読書活動を推進するた

め、導入した図書館のサービス内容や利用状況を調査し、導入に向けた研究を進めます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 6 年度 目 標	令和 5 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	利用者数（貸出人数）	人	150,000	138,937
	地域館での利用者数（貸出人数）※ ¹	人	8,000	7,069
	購入した資料点数	点	9,800	10,011
	イベント・図書館講座等の開催回数	回	15	16
事業の成果 (アウトカム)	個人への貸出点数	点	530,000	467,190
	地域館での貸出点数 ※ ²	点	30,000	27,642
	購入した資料の貸出率	%	95.0	92.7
	イベント・図書館講座等の参加人数	人	300	307

* 令和 5 年度実績は、見込みの数値です。

※¹ 地域館での利用者数（貸出人数）は、利用者数（貸出人数）の内数です。

※² 地域館での貸出点数は、個人への貸出点数の内数です。

【令和 6 年度目標達成プラン】

- ・ 普段図書館を利用しない人に来館のきっかけづくりを創出するため、講座やイベント等を開催するとともに、身近な場所で本と出会えるよう地域館のPRを行い、図書館の利用を促進します。

(2) 読書活動の推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間で計画期間として策定した「島田市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、市内小中学校や関係部署等と連携し、子供の読書環境の整備や読書機会の提供に努めます。

ア 乳幼児への推進

保健福祉センターで実施する 7 か月児健康相談時に図書館職員が出向いて行う「ブックスタート」事業で、絵本贈呈やおすすめの本を紹介し、家庭での読み

聞かせの機会を提供します。

イ 未就園児とその保護者への推進

図書館職員やボランティアが、子育て広場やつどいの広場等に出向く「おはなしギフト」で読み聞かせを行い、本に親しむ機会を提供します。また図書館の利用に繋がるよう図書館の利用案内やおはなし会の紹介をします。

ウ 小中学生への推進

図書館の見学や勤労体験学習の受入れを積極的に行い、図書館のしくみや利用方法等を学ぶことにより、利用促進に繋がります。

エ 学校図書館への支援

学校図書館の環境を向上するため、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄のアドバイス、図書館職員の学校図書館への派遣など学校図書館運営に関する支援を行います。

オ 「おはなし会」の開催

図書館内で定期的を実施するとともに、「おはなし宅配便」や「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスに引き続き取り組み、様々な世代に対し本を親しむ機会を提供していきます。

カ ボランティアグループの受入れ

おはなし会やおはなし宅配便、おはなしギフトなどへ読み聞かせボランティアを積極的に受け入れ、サービス向上を図ります。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和 6 年度 目 標	令和 5 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	おはなし会の開催回数	回	132	139
	おはなし宅配便・おはなしギフト実施回数	回	63	58
	読み聞かせボランティア活動回数	回	120	123
	学校図書館支援の実施学校数	校	19	20
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	1,600	1,512
	おはなし宅配便・おはなしギフトの参加人数	人	1,700	1,657
	読み聞かせボランティア活動人数(延べ)	人	240	236
	学校施設見学参加人数	人	1,200	1,172
	学校への団体貸出点数	点	2,500	2,318

*令和5年度実績は、見込みの数値です。

【令和6年度目標達成プラン】

- ・各種アウトリーチ事業については、関係部署や幼稚園・保育園・認定こども園、小学校などと連携を強化し、多くの子供に本の魅力を伝えていきます。

